

ポイント

◆◆特集◆◆

★平成27年度道路関係予算概要★

(国土交通省 道路局 総務課)

平成27年2月12日に国の平成27年度予算が国会に提出されました。本稿では、このうち道路関係の予算について、その概要を紹介します。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★走行中の車両が落石に衝突し傷害を被った事故について、道路管理瑕疵が争われた事例★

<平成26年1月21日 鹿児島地方裁判所知覧支部判決>

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、道路管理者が防止することを怠ったため生じた落石に原告運転車両が衝突し傷害を被ったとして、道路管理者に対し、国家賠償法2条1項に基づく損害賠償請求をした事案。

【判決要旨（請求一部認容）】

本件事故は本件県道上にあった落石を原因として発生したものであり、被告は県道の管理者として安全を確保すべき義務があったというべきであり、落石が生じていた以上、それ以前にそうした情報がなかったとしてもこの点については責任を負うものであって、道路管理上の瑕疵があったものと認めるのが相当。

◆◆TOPICS◆◆

★「道の駅」による地域活性化の促進★

～重点「道の駅」制度の創設～

(国土交通省 道路局 国道・防災課)

平成5年（1993年）に「道の駅」の登録制度を創設してから20年以上が経過し、これまでの間、地域の創意工夫により、「道の駅」を地域活性化の拠点とする取組が進展してきた。

国土交通省では、経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールとして「道の駅」を活用していくとともに、地方創生を進めるための「小さな拠点」とするべく、今般、重点「道の駅」制度を創設した。

先駆的な取組を重点「道の駅」として選定し、国民に広く周知し、関係機関が連携して支援することにより、「道の駅」を核とした地域活性化の取組を促進していくものであり、本稿において、その内容を紹介する。

◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

★北海道開発局における電子申請率向上への取組について★

(国土交通省 北海道開発局 建設部 建設行政課)

国土交通省では、道路法の許認可に係る電子申請の取組として、平成13年2月から道路占用許可申請、平成16年3月から特殊車両通行許可申請を導入しました。北海道開発局におけるオンライン申請については、導入以降平成24年度までは、全国（全地方整備局等の合計値）に比べて極端に低い状態となっていました。そこで、平成25年度から、オンライン申請に関する講習会を参加者にPCを操作させながら実施したことにより、一定の効果が得られたことから、本稿で当該取組について紹介します。

★山形県における橋梁老朽化対策について★

—これまでの取組と今後について—

(山形県 県土整備部 道路保全課)

山形県では、平成21年度に、今後10年間の中期計画として「山形県道路中期計画 山形のみちしるべ2018」を策定し、計画的な道路整備、維持管理に努めてきたが、自然災害の脅威の増大や社会資本の老朽化など、新たな課題へ対応するため、平成26年3月に中期計画の改訂版を策定したところである。そこで、本稿では、中期計画で「優先する施策」として位置づけている橋梁老朽化対策について、これまでの取組みと今後の計画について紹介することとする。

★自然水を利用した消雪道路の整備について★

(鶴岡市 建設部 温海建設事務室)

鶴岡市温海地域の山間部は、積雪量が2m以上となることもある豪雪地帯であるため、年に数回の雪下ろし作業が必要となります。そのため、除排雪作業は地域住民の負担となり、特に山間部の過疎化の大きな要因となっています。これらのことから、平成8年度から山間部・中山間部の10集落で「消雪道設置等・利雪克雪懇談会」を立ち上げて、工事費及び維持費の負担が少ない積雪対策について勉強会を行い、「路面流水消雪施設」を整備してきました。本稿では、これらの経緯・取組み等についてご紹介します。

◇◆お知らせ◆◇

★平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します★

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、毎年8月を「ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

◆◆編集後記◆◆

少しずつ暖かさが続くようになり、春の訪れまであと一息というところでしょうか。天気の良い日に公園や河川敷を散歩していると、大勢で集まりバーベキューをしている光景を目にするようになりました。私もこの季節の休日には、家族や友人たちとバーベキューを楽しみます。バーベキューの定番メニューとして、肉類や魚介類、焼きそばなどを焼きますが、野外でワイワイと食べると、家で食べるよりも美味しく感じるのが不思議です。

野外で楽しむバーベキューは、美味しい食事だけでなく、家族や友人たちとコミュニケーションを深めることができるため、休日がとても充実したものとなります。毎回、早朝からの場所取りやお肉・野菜の下ごしらえなど、準備に気合いが入りますが、なかでも、バーベキューコンロの“炭”の配置にはひと工夫をしています。炭は、ガスコンロとは異なり、火力を調節することが難しく、弱いと食材が生焼けのままであったり、強いと焦げ付いてしまったりしていました。そこで、火力をコントロールするために、バーベキューコンロの中を3つのエリアに分けることにしています。炭をたくさん置いて肉を焼く強火のエリア、炭を少なめにして野菜を焼く中火のエリア、そして焼きあがった食材が冷めないようにするための弱火のエリアを作ります。こうすることで、それぞれの食材を最適の状態調理することができるようになり、大好きなバーベキューをより楽しめるようになりました。

これまでバーベキューとは、“野外で焼き肉をすること”と思っていましたが、実は、“丸焼きにする”という調理法を指していることをご存じでしょうか。その昔、発祥の地とされるカリブ海の島では、お肉を長時間かけて丸焼きにして食べる習慣がありました。お肉の量が多く家族だけでは食べきれないため、野外に近所の人を集めて飲食をともにしていたことがバーベキューのはじまりと言われていました。この“丸焼き”を意味するスペイン語のバルバコア (barbacoa) が転じて、英語ではバーベキュー (barbecue) となりました。現在は、丸焼きではなくとも分厚く切ったお肉をじっくりと焼き上げ、お皿に盛ってからみんなで一斉に食べるというのが一般的なようです。また、バーベキューが盛んなオーストラリアでは、都市部の公園や公共施設などにコイン式のガスコンロが数多く設置されており、食材もセット販売されているなど、手ぶらで気軽にバーベキューができる環境が整っています。日本でも、都市部の公園などで気軽にできる環境を整えば、「仕事帰りにちょっと一杯」ならぬ「仕事帰りにちょっとバーベキュー」という人が増え、コミュニケーションを深める場所が広がるかもしれません。(K)